

ペイジー(情報リンク方式)による接続に関する電子決済等代行業者との契約内容

株式会社福島銀行(以下、「当行」といいます)は、ペイジー収納サービス(情報リンク方式)を取扱う以下の電子決済等代行業者との間で、銀行法第52条の61の10で定める事項を含め、契約を締結しています。

1. 契約内容

銀行法第52条の61の10で定める契約内容は、以下のWebページをご参照ください。

日本マルチペイメントネットワーク運営機構

https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html

2. 契約締結済の電子決済等代行業者(50音順)

電子決済等代行業者名
株式会社イーコンテクト
株式会社NTTデータ
株式会社NTTドコモ
NTTファイナンス株式会社
株式会社エフレジ
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー

(2022年1月1日現在)

以上